

●香川県告示第43号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法第49条の規定により、医療扶助及び医療支援給付のための医療を担当させる機関を次のとおり指定した。

令和3年2月2日

香川県知事 浜 田 恵 造

指定年月日	名 称	所 在 地
令和元年6月1日	医療法人社団伊藤内科消化器科クリニック	坂出市川津町66番地1
令和2年4月1日	医療法人社団佐藤医院	坂出市駒止町2丁目1番38号
令和2年11月1日	医療法人なかしま皮膚科医院	坂出市文京町1丁目1番13号
令和2年11月1日	医療法人然みのりクリニック	坂出市駒止町1丁目3番5号ライフスクエア坂出1F
令和2年12月1日	医療法人社団永井整形外科医院	坂出市川津町2730番地
令和2年12月1日	坂出市立病院	坂出市寿町3丁目1番2号
令和2年12月12日	くすはら整形外科・外科医院	丸亀市綾歌町岡田東2269番地7
令和3年1月1日	医療法人社団つちだ内科クリニック	坂出市川津町2980番地
令和3年1月4日	津田皮膚科医院	坂出市室町2丁目5番4号